

受講生の皆様へ

公益社団法人和歌山県労働基準協会

## 新型コロナウイルスに係る対応について

日頃は当協会の事業の推進について、ご理解・ご支援頂きお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについて、世界保健機構（WHO）において「国際的な公衆衛生上の緊急事態」が宣言されたことから、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る対応について、和歌山労働局から、今後の感染症のさらなる拡大防止の要請がありました。

当協会では、従来から感染予防対策を採ってきたところですが、この度の要請等を踏まえ、受講の際は、咳エチケット※や手洗いなどを励行頂き、咳エチケット確保のためのマスクはご持参下さるようお願いいたします。

また、発熱等の風邪症状が見られる方は、講習の受講について慎重にご検討いただきますようお願いいたします。

なお、当協会の登録講習にお申し込み頂いている方で、新型コロナウイルスに係る件で、キャンセル又は次回以降の講習会への振り替え等をご希望の場合は、休日を除く3日前までにご連絡をお願いいたします。

※咳エチケット：感染症を他人に感染させないように、個人が咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること